

服薬情報等提供料3に係る保険薬局での 入院前服薬情報提供の手順

2022年6月16日
済生会滋賀県病院

服薬情報等提供料3に係る保険薬局での入院前服薬確認手順を以下とする。

- ① 当院に入院を予定する患者において、当院薬剤部薬剤師が「服薬情報提供・服薬整理依頼書 依頼書」を作成し、患者に配布し、通常来局する保険薬局に提出するよう説明する。
- ② 患者が保険薬局に「服薬情報提供・服薬整理依頼書」を提出する。
- ③ 依頼を受けた保険薬局薬剤師は、患者の服薬状況を把握・確認する。
- ④ 保険薬局薬剤師は、得た情報を「情報提供書（別紙HP掲載）」に記載し、患者入院前平日までに当院薬剤部にFAX送信する。
薬剤部 FAX 番号：077-552-2274

問い合わせ先：済生会滋賀県病院薬剤部
☎ 077-552-1221（病院代表）